

# フレッシュマンシリーズ

## 規則書

### 1、競技会の名称・競技種目

名称：YAMAHA SSフレッシュマンシリーズ

YAMAHA SSフレッシュマンシリーズ：第1種競技車両（JAFカート競技車両規則の定められる車両  
SL規定に基づく車両または主催者が認める車両

競技種目：スプリントレース

### 2、格式：クローズド

### 3、開催クラスと参加資格並びに対象年齢

クラス	参加資格	対象年齢
YAMAHA SS—F（フレッシュ）	SLライセンス・JAFライセンス保持者 北神戸サーキットコースライセンス保持者で主催者が参加を認めた者	当該年齢12歳以上
1、エンタラント：JAFカートライセンス所持者であること 但し北神戸サーキット会員はこの限りではない 2、参加希望者の技術・経験等が未熟と判断した場合は参加を認めない。 3、対象年齢に達していない場合でも、エンタラントの推薦等により過去の実績・経験・技術等を鑑み主催者・大会組織委員会・審査委員会の判断で参加を認める 4、ピットクルー ドライバー1名に対して2名までとする。		

### 4、開催場所

北神戸サーキット 神戸市北区衝原字南山 49-1 TEL:078-581-9855 FAX:078-581-9866

### 5、オーガナイザー名称：住所

KKCレース事務局 神戸市北区衝原字南山 49-1  
TEL:078-581-9855 FAX:078-581-9866

### 6、大会事務局

オーガナイザー同上住所 KKCレース事務局

### 7、大会組織委員会及び審査委員会

特別規則書付則にて公示

### 8、大会役員及び競技役員

特別規則書付則にて公示

### 9、開催日 開催日

第1戦	第2戦	第3戦	第4戦	第5戦	第6戦	第7戦	第8戦	第9戦
1/29	3/4	4/1	5/6	6/24	8/5	9/9	10/14	11/11

## 10、参加定員・レース成立要件

参加台定員は下表のとおり 各クラス先着順に受付け、定員になり次第締切る。

クラス	参加定員	成立要件
YAMAHA SS—F (フレッシュ)	28台	3台以上

## 11、参加申込方法・受付期間

- 1、大会開催日の約1カ月前より3日前までとする  
但し主催者が認めた場合その限りではない
- 2、参加申込は次の方法により申込を受け付ける
  - ①ホームページよりダウンロードしたエントリー用紙又はサーキット備付け用紙に記載の上、これをFAX送付（PDF返還添付mailも可能）又は持参にて受付ける。  
エントリーフィーは振込・現金書留・持参のいずれかを選択し大会3日前までに支払いを完了する
  - ②年間エントリー申込者は、毎戦ごとのエントリー手続きの必要はない。  
但し、欠場した場合は、棄権扱いとなる。

## 12、参加・参加料及び保険料

クラス	参加料	
YAMAHA SS—F (フレッシュ)	¥10,000円	ピットクルー1名含

※追加ピットクルー料1名¥1,000円

- ①参加者が未成年の場合、親権者は、参加に同意し連帯して責任を負うことを承諾の上署名押印しなければならない
- ②主催者が付保する保険の他に、個々に競技参加に有効な保険に加入することを推奨する。

## 13、参加受理と参加拒否

- 1、参加申込者に対して大会事務局より受理又は拒否が通知される。
- 2、参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還される。
- 3、参加を受理された後、参加を取り消す申込者に対しては、参加料は返還されない。
- 4、参加を受理した場合は、申込用紙記載の誓約書に同意承諾したものとする。

## 14、参加車両

別紙車両規定に準拠している車両であること。

## 15、公式車両検査

- 1、レース参加者は、レース開始前に車両検査（以下「車検」いう）を受けなければならない。
- 2、車検の際、規則違反の部分がありながら技術委員に指摘指示されなかったとしても、これを承認する意味ではなく、競技進行中に違反疑義が生じた場合は旗による指示及び再車検での失格判定を下す。
- 3、ドライバーは公式車検に立ち会わなくてはならない。 その際装備服装等に関しても技術委員の検査を受けなければならない。（JAF国内規則競技会参加に関する規則第3章第12項）
- 4、JAF国内カート規則競技会参加に関する規則第8章第30条・31条に基づき計量が行われる。

## 16、計測機（トランスポンダー）

- 1、全ての競技参加車両は、車検時までには車両にこの装置をつけなければならない。拒否した場合は競技参加を認めない。
- 2、計測機の配布は、選手受付時に行い、返却はレース終了後の表彰式までに返却するものとする。

## 17、公式練習

- 1、全てのドライバーは、公式練習に参加しなければならない
- 2、コースインした後にスタートゴールラインを通過する前に本コース上で停止後再発信できない場合も公式練習に参加したものと認める。また公式練習中のピットインは自由にできる。
- 3、フルグリッド（28台）を超える参加台数の場合は、2グループに分けて公式練習を行う
- 4、公式練習の時間については、公式通知又は当日のドライバーズミーティング時に通知する。
- 5、公式練習に参加しない場合は、レースに参加できない。  
但し、参加できなかった事由を申告し、大会委員長がこれを認めた場合は、その限りではない。

## 18、タイムトライアル（計時予選）

- 1、全てのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。  
参加しない又はできない場合は、ノータイムとなり予選ヒートは最後尾となる  
コースイン後本コース上で車両が停止した場合、オフィシャルのサポートにより再発信を認める。
- 2、タイムトライアルの開始は、公式練習に引き続きおこなわれ、計測開始1分前にピットクローズされ信号機の消灯をもってタイム計測を開始する。
- 3、タイムトライアル開始後は、ピットインできない。
- 4、フルグリッド（28台）を超える参加台数の場合は、2グループに分けてタイムトライアルを行う
- 5、タイムトライアルの時間については、公式通知又は当日のドライバーズミーティング時に通知する。

## 19、予選ヒート

- 1、予選ヒートのグリッドポジションは、タイムトライアルの結果にて決定する。
- 2、フルグリッド（28台）を超える参加台数の場合は、2グループに分けて予選ヒートを行い各グループ上位の順に決勝進出者を決定する。
- 3、予選ヒートの周回数は下表のとおり

## 20、決勝ヒート

- 1、予選ヒートを通過した者のみで行う。
- 2、決勝ヒートのグリッドポジションは、予選ヒートの結果にて決定する。
- 3、予選ヒートの周回数は下表のとおりとする。

クラス	予選ヒート周回数	決勝ヒート周回数
YAMAHA SS—F（フレック1）	10周	15周

## 21、スタートの方法

- 1、スタート方法は下表のとおりとする

クラス	スタート方式
YAMAHA SS—F（フレック1）	（ローリングスタート） 予選・決勝いずれのヒートもローリングスタートとする。

- 2、スタートの合図は信号機で行い全車一斉にスタートする。 その際明らかにオフィシャルがフライングと

判断した場合、ペナルティが課される。

- 3、スタート後に先頭車両が1周しコントロールラインを通過するまでにスタートできなかった者は当該ヒート失格とする。
- 4、フォーメーションラップ又はローリング中の追い越し及びショートカットは禁止としオフィシャルがそれと判断した場合、ペナルティが課される。
- 5、フォーメーションラップ又はローリング中のヒーティング行為は禁止としオフィシャルがそれと判断した場合、ペナルティが課される。
- 6、フォーメーションラップに何らかのトラブルにより参加できない車両はピットスタートとする。
- 7、フォーメーションラップ又はローリング中、本コース内で停止した車両は、オフィシャルのサポートにより再発進を認めるが何らかのトラブルにより再発進できない場合はリタイアとする。
- 8、フォーメーションラップにエンジン始動不能・停止で発進できないカートは、ピットスタートとする。
- 9、ピットスタートは、本コースよりスタートする車両全てが1コーナーを通過した後にオフィシャルの指示に従いピットロードのコントロールライン上よりスタートすることを言う。

## 22、その他競技に関する事項

- 1、旗の信号については、JAF 競技会運営に関する規則第 13 条に従う
- 2、オフィシャルが反則行為とみなしたドライバーには、ペナルティを課す。反則行為が 2 回以上に及ぶ時は失格とする。
- 3、ドライバーサインは次の通りとし、これを怠ったドライバーに対してはペナルティを課す場合もある。
  - ①コース上で停止した場合：両手を高く上げる
  - ②ピットイン・ピットアウト時は右手を高く上げる
  - ③マシントラブルによりスローダウンする場合は片手を高く上げる。
- 4、コース上で停止した場合、他を妨害することなく再発進できる場合は競技復帰できる。
- 5、競技中コースを外れコース復帰の際ショートカットとみなされた場合ペナルティが課される
- 6、公式練習行われる全ての競技中にリタイアしたドライバーは、自己の車両を、競技走行車両の走行を妨げない場所に速やかに移動し、オフィシャルの指示に従い安全な場所で競技終了まで待機すること。その際グローブ・ヘルメットは着用している事。
- 7、競技中の燃料補給は禁止
- 8、走行中マフラーが脱落した場合は、直ちに停止する。
- 9、チェッカーフラッグを受けた後は、前車を追い越してはならない。

## 23、レース終了

- 1、チェッカーフラッグにてレースは終了する。
- 2、ヒート着順 1 位の車両がフィニッシュラインを通過後 2 分以内に車両が自力で同ラインを通過した者はそのラップをカウントする。規定周回数は各ヒートの 3 分の 2 以上を完走しなければならない。
- 3、ヒートの順位は以下の順序により周回数の多い順に決定する。
  - ①規定周回数各ヒートの 3 分の 2 以上を完走しチェッカーを受けた者。
  - ②規定周回数を消化したがチェッカーを受けなかった者
  - ③チェッカーにかかわらず規定周回数に達していない者。
  - ④同周回数の場合は、先にフィニッシュラインを通過した者
  - ⑤周回数 0 の場合は、グリッド順とする。
- 4、ヒートは着順優先とし、計時を行わない場合もある。

- 5、ヒート周回 60%以上の消化をもってヒート成立とする。
- 6、各クラス 3 台以上の車両が出場しなければならない、3 台に満たない場合は、レース不成立となる。  
この場合の出場とは予選ヒートのスタート時に 3 台以上の車両がコントロールラインを超えることをいう。

## 24、ピットイン

ピットインする車両は、ピットロードを徐行しなければならない、且つピットストップしなければならないこれに違反した場合は当該ヒート失格となる。

## 25、ピット作業

- 1、ピットは指定された場所を使用しなければならない
- 2、ピット作業し得るものは、当該ヒートに出場しているドライバーとピットクルーのみとしピットクルーは受付時に貸与されたクレデンシャル（ピットクルーパス）を明確に装着していなければならない。
- 3、ピットサインを送る場合ピットクルー1名に限りピットエリア内より表示することができる。

## 26、ピットクルー

- 1、ピットクルーの行為に関する責任はエントラントに帰属するが、レース中における場合はドライバーに直接統括の責任があるものとする。ピットクルーによる規則違反は当該ドライバーに対してペナルティとなる。  
(JAF カート競技会参加に関する規則第 3 章第 18 条)
- 2、ピットクルーは、スタート時ピットウォールから離れて待機しなければならない。
- 3、競技中は自己のピットを離れてはいけない。

## 27、ピット・パドックの利用（使用）規定

- 1、ピット・パドックでの火器は使用禁止
- 2、燃料容器は 20 リットルまでの金属製（消防法適合品）でなければならない。
- 3、指定場所以外での喫煙は禁止
- 4、ピット・パドック内でのエンジンの空ぶかし・アイドリングは禁止（始動確認は許可する）

## 28、車検並びに車両保管

- 1、タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒート終了後、全車両、車検場にて重量その他車両検査を行う
- 2、規定外・車両規則違反であれば、当該ヒート失格となる
- 3、車検終了後、決勝ヒートにおいて、車両保管を告げられた車両は、後に再車検を行う
- 4、保管時間は 15 分以上所定の場所で行われる
- 5、技術委員は競技参加した全ての車両に関して車両検査を行う権限を有する
- 6、技術委員が検査を行う際は、エントラントもしくはその代理人（ピットクルー）が車両の分解組み立てを行わなければならない。
- 7、技術委員が行う検査に応じない場合は失格とする。
- 8、上記に対する違反は競技長によって勧告され審査委員会によりペナルティが課される場合がある。

## 29、ペナルティ

- 1、ペナルティは下記の種類がある。  
A:警告 B:罰金 C:タイムペナルティ D:ポイントペナルティ E:ラップタイムペナルティ F:失格
- 2、警告はその必要ありと判断された反則に対して適用される。

- 3、罰金は成績に対するペナルティまでに至らない違反に適用される。
- 4、タイムペナルティはラップタイムペナルティまでに至らない違反に適用される
- 5、ポイントペナルティ失格に至らない違反に対し予選ヒート・決勝ヒートに適用される
- 6、ラップタイムペナルティは失格に至らない違反に適用される
- 7、失格は以下の反則行為に課せられる
  - A:違法・不当に得たアドバンテージ
  - B:故意に自己又は他の安全をかえりみることなく行う危険行為
  - C:オフィシャルの指示を故意に無視した時
  - D:提示されたフラッグサインの無視

### 30、抗議

本大会における抗議（諸規則の変更・競技における裁定等含）は一切受け付けない。

### 31、成績決定及び賞典

- 1、決勝ヒートの順位により決定する
- 2、賞典はドライバーに対して行われる
- 3、賞典内容は、原則優勝・2位・3位に対して授与する

### 32、シリーズポイント基準

- 1、シリーズレースとして全9うち8のポイント合計によりシリーズ順位を決定する。
- 2、各クラスの年間エントリーの延台数が45台以上でシリーズが成立する。
- 3、本シリーズに参加するドライバーに対して与えられるポイントは下表を適用する。  
また最終戦については、下表の1.5倍のポイントを付与する
- 4、ポイントの付与は決勝レース進出者のみに付与される

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
ポイント	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

※DNS・失格の場合は、ポイントは付与されない。

- 5、複数ドライバーが同一得点の場合、先に上位ポイントを獲得した者よりシリーズ順位を決定する

### 33、広告

ゼッケンプレートに、広告PRすることは認めない

### 34、損害の補償

- 1、参加者は、参加車両及びその他付属品並びにコースの施設・機材・器具に対する損害の補償責任を負うものとする
- 2、エンタラント・ドライバー・ピットクルーはコース所有者及びオーガナイザー・大会役員が一切の損害賠償についてこれを免れることを予め承諾するものとする。

### 35、オーガナイザーの権限

- 1、オーガナイザーは下記の権限を有する
  - ①参加受付に際してその理由を示すことなくエンタラント・ドライバー・ピットクルーの選択もしくは拒否することができる。

- ②大会冠スポンサーの広告を参加車両に貼着させることができる
- ③やむえざる事由により公式プログラムの印刷に間に合わなかったドライバーの登録又は変更について許可することができる
- ④全てのエンタラント、ドライバー、ピットクルー及びその参加車両の音声・写真・映像等報道・放送・出版に関する権限を有し、第3者が使用することを許可できる。

### 36、大会延期・中止

- 1、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部・全部を延期・中止又は取り止め又は内容等の変更をすることができる。
- 2、大会の中止あるいは24時間以上延期する場合は、エントリーフィーは全額返還される。但し保険料は返還されない。
- 3、年間エントリーをしている場合は、これを次戦又は翌年のエントリーへの持ち越しとし精算返還はしない。
- 4、参加申込者は、これにより生ずる損失については、オーガナイザーに対して何らの異議・苦情・損害賠償の請求はできない。

### 37、公式通知の公示

- 1、本規則に記載されない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた事項については、次の方法により公式通知が示される。
  - ①会場公式掲示板に掲載される
  - ②ホームページ レース規則 公式通知 によって掲載される。
  - ③当日のドライバーズミーティング時に公示される。
  - ④当日のアナウンスによって公示される。

### 38、本規則の違反

本規則に対する違反は大会審査委員の決定により宣告される

### 39、競技車両に関する事項

別紙車両規則表記載の通り

### 40、ゼッケンナンバー

- 1、ゼッケンは、参加車両の前後に取り付ける
- 2、ゼッケンナンバーはエントリー後、年間を通じて固定番号とする。  
次戦エントリーの場合も同一のゼッケンナンバーとなる
- 3、ゼッケンのベースカラーは、黄色又は白色とする
- 4、ゼッケンは各自で購入する。文字のカラーは黒とする。

### 41、服装

- 1、ヘルメットは、フルフェイスタイプでなければならずJ I S - Cに適合したものを推奨する  
又、スネール規格を強く推奨する
- 2、レーシングスーツは、皮製もしくはJ A F 及びC I K 公認のレーシングカートの着用を推奨する。
- 3、シューズは、足首まで完全にカバーするものでペダル操作に支障をきたさないレーシングシューズの使用を推奨する。